



個人事業主の皆様、申告の時期になりました。 所得税の申告は3月17日(月)・消費税の申告は 3月31日(月)までとなっております。

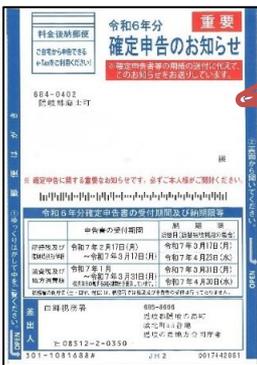
申告期間中、2度派遣される税理士に申告書類の確認をしてもらい、**電子申告**をすることになっております。
例年通り決算書や申告書は商工会で作成しますが、最後に税理士が確認することになっておりますので各派遣日に間に合うように資料の提出をお願いします。

税理士派遣日 1回目 3月5日(火)~6日(水)
2回目 3月12日(火)~13日(水)

*税理士による個別相談も受け付けますので、ご相談のある方は事前にお知らせください。
原則、書類等は**お預かりして後日お返します**のでご了承ください。

商工会で確定申告をされている会員の皆様、随時受け付けております。**決算準備表**にご記入のうえ、**諸帳簿並びに生命保険・国民健康保険・年金等の証明書**をご持参ください。

令和7年2月17日(月)までに書類の提出がない場合は**1,100円加算**されます。(※通常2月15日までですが土曜日の為)



税務署より『**確定申告のお知らせ**』というハガキが届きます。**予定納税**をされている方は金額が書いてありますので**必ずご持参ください**。

決算準備表等の最終受付は3月3日(月)までです。

記帳機械化をご利用の個人事業主の皆様

決算処理を随時受け付けております。**棚卸、未払金、売掛金等の金額**をお知らせください。**生命保険、国民健康保険、社会保険料等の控除証明書**をご持参ください。

令和6年12月末までの日計表の提出、入力期限は1月末までとなっております。未提出、未入力の個人事業主の方は至急提出、入力して下さい。

≪手数料改正により、日計表の提出が6ヶ月以上の月、または2月1日以降に提出された月の日計表はすべて延滞料の対象となります。申告後にお送りする請求書をご確認ください≫

記帳機械化手数料・決算申告手数料・システム利用料・MA1ライセンス料、源泉徴収業務手数料の口座振替日は

3月24日(月)です。
前日までに残高の確認をお願いします。

商工会のホームページで事業所の紹介をしませんか？

商工会のホームページに『**会員事業者情報**』のページがあるのをご存じですか？
(TOP画面→ニュース→会員事業者情報)
県内商工会の会員事業所の情報が見れます。
閲覧者を自社のホームページに誘導することもできますので、掲載を希望される方は商工会までお知らせください。



こちらの「**会員事業者紹介情報**」に必要事項と、HPに掲載する写真のデータが必要になります。

デジタル地域通貨「ハーンPay」

1月14日から始まったデジタル地域通貨『ハーンPay』ですが、ご利用いただいておりますでしょうか？
現在ハーンPayを利用されているユーザー数は**700名**を超え、**54事業者様**に加盟いただいております。(2/5現在)
加盟店申請を随時募集中！です。
(お問合せは、商工会・観光協会・海士町役場まで)

ジョイメイトしまねが社員の皆様の福利厚生をサポートします！

●会費：一人月額**1,000円**(年間12,000円)
ジョイメイトしまねに加入すると以下のようなサポートが受けられます。

ニュース掲載ツアー 1,000円~10,000円割引	5年に1度 永年勤続 5,000円~10,000円給付	健康診断6,000円補助	高診付き 忘新年会2,000円補助
割引指定店5%以上割引	ツアー2,000円割引	隠岐汽船3,000円割引	お食事割引券 1,000円プレゼント
熟年夫婦旅行 10,000円補助	インフルエンザ予防接種 600円補助	祝い金・見舞金等給付	各種チケット購入補助